

令和3年度4月補正予算の概要【上尾市】

(単位：千円)

◆ 一般会計（第1号） [議案第55号]

歳入歳出補正額 108,880

補正前額 68,954,925

補正後額 69,063,805

ポイント

● 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給 108,880千円

国庫補助金を活用して児童1人当たり一律5万円を支給する『低所得の子育て世帯生活支援特別給付金』のうち、支給要件が明確化されている低所得の「ひとり親世帯」への支給に要する経費を予算計上。（「ふたり親世帯」への支給に要する経費については、国により支給要件が明確化された後に予算計上）

<令和3年度 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金>

○給付額

児童1人当たり5万円

○対象者

以下のいずれかに該当する者

(1) ひとり親(低所得のひとり親世帯)

① 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者(申請不要)

② 公的年金給付等を受けていることにより令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者(※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。)

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

(2) ふたり親(その他低所得の子育て世帯)

歳入

・国庫支出金	108,880
低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費補助金(補助率10/10)	108,000
低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給事務費補助金(補助率10/10)	880

歳出

03 民生費	108,880
低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	108,880
支給要件が明確化されている低所得のひとり親世帯への支給に要する経費を計上	